

にのへ 市議会だより

34号
平成27年
2月16日



1 2月定例会

- 2 定例会の概要・主な議案の内容
- 4 主な質疑応答
- 6 討論
- 8 議案と審議結果
- 9 一般質問
- 15 臨時会の概要

12月定例会の概要

12月定例会は、12月4日から16日までの13日間にわたり開催されました。

市長から提出された24件の議案と請願1件、議員が提出した発議案2件がそれぞれ可決、承認、同意、採択されました。

初日の本会議では、市長から条例案、補正予算案など合わせて24件の議案が提出され、提案理由の説明がありました。そのうち「二戸市名誉市民の決定について」と人事案件の6議案は、同日に質疑、採決を経て、全員賛成で原案のとおり同意、適任とされました。8日と9日には、計8人の議員による一般質問が行われ、市政全般にわたり活発な議論が交わられました。10日には、条例案や補正予算案などについて質疑のうえ、所管の常任委員会へ審査を付

託しました。11日と12日には、常任委員会において、本会議で付託された案件について詳細にわたり審査が行われました。16日の最終本会議では、各常任委員長から付託案件の審査結果と主な審査事項の報告が行われ、報告に対する質疑後、討論を経て採決した結果、全ての議案が原案のとおり可決されました。また、請願1件が採択となり、これにより意見書案が提出され、質疑、討論、採決の結果、全員賛成で可決し、閉会しました。

主な議案の内容

名誉市民の決定

■議案第1号

二戸市名誉市民の決定について

二戸市名誉市民の決定について同意しました。

《名誉市民》

田中 館 愛橋 氏

条例

■議案第3号

二戸市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めようとするものです。

■議案第4号

二戸市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

市長及び副市長の期末手当の支給割合の改定及び給料の減額措置を改正するとともに、平成27年1月1日から給料の減額措置を実施しようとするものです。

■議案第7号

二戸市保育所条例の一部を改正する条例

二戸市立石切所保育所を廃止しようとするものです。 ※平成27年4月1日から施行

■議案第8号

二戸市国民健康保険条例の一部を改正する条例
出産一時金の支給額を改定しようとするものです。 ※平成27年1月1日から施行

《改正前》39万円 ↓ 《改正後》40万4千円

人事案件

■諮問第19号・議案第20号・議案第21号

固定資産評価審査委員会の委員の選任について
次の3氏の選任について同意しました。

《固定資産評価審査委員》

石切所 字 土川 笠寺 豊 氏

九戸村 大字 伊保内 下斗米 光昭 氏

浄法寺 町 下前田 田中 隆男 氏

■諮問第1号・諮問第2号・諮問第3号

人権擁護委員の候補者推薦について
次の3氏を適任とする答申をしました。

《人権擁護委員》

浄法寺 町 下前田 白坂 喜美 氏

福岡 字 落久保 浪岡 まゆみ 氏

下斗米 字 上台 荒川 久子 氏

計画の変更

■議案第10号

二戸市過疎地域自立促進計画の変更について

二戸市全域が過疎地域に指定されたことから二戸市過疎地域自立促進計画の一部を変更しようとするものです。

補正予算

■議案第12号

二戸市一般会計補正予算(第6号)

人事院勧告や職員の異動及び市長、副市長の給与減額措置に伴う人件費の調整とその他の事業の増減によるものです。

《補正額》

4777万円

《主な事業と補正額》

○旧焼却場解体工事設計事業費

3つの旧焼却場解体工事のための設計及び解体費用の積算に係る委託料 342万円

○金田一温泉センター管理費

金田一温泉センター耐力度調査・補強設計業務などを行うための委託料 324万円

○中学校学校管理費 工事費

金田一中学校の破損したバスケットボールゴールの取替工事を行うもの 308万円

○史跡九戸城跡整備事業費

購入土地確定によるもの △3507万円

○歴史文化交流施設基本計画等策定事業費

歴史文化交流施設基本計画の策定や基本設計を行うための委託料 1000万円

○いわて国体開催事業費

(カシオペア氷上スポーツ推進事業補助金) 冬季氷上スポーツの普及推進と国体開催地としての機運の醸成を図るもの 66万円



1月に日韓青少年冬季スポーツ交流事業で韓国へ派遣されたカシオペア氷上スポーツクラブのメンバー(韓国にて)

○予備費

8月の豪雨災害等に多額の費用を要したため、予備費を増額し今後に備えるもの

1000万円

請願

■請願第1号

米価安定対策等に関する請願

《請願者》新岩手農業協同組合

代表理事組合長 久保 憲雄

《紹介議員》田中勝二・高村人司

《請願の要旨》将来にわたって安定的な稲作経営が展望できるように国に意見書提出を求めるものです。

議員発議

■発議第1号

米価安定対策等を求める意見書

請願が採択されたことにより、議員から提出されたものです。左記の提出先に送付しました。

《提出先》内閣総理大臣・農林水産大臣

■発議第2号

議員定数調査検討特別委員会設置期間の延長に関する決議

設置期間を1月31日まで延長しようとするものです。

質疑応答

■議案第1号【二戸市名誉市民の決定について】

【問】称号の授与のあと、改めて博士の偉業を称える取組み等計画されているのか。

【答】田中館愛橘記念科学館のPRが不足している部分もあり、そのPRのために市の広報等に博士の記事を連載している。また、博士を顕彰するための講演会の開催や、子どもたち向けの講座を開くなど、ますますその顕彰の機会を増やしていきたい。

【問】子どもたちの興味関心を刺激する取組みが必要だと思うが、教育委員会ではどのように考えているか。

【答】毎年度小学生に対し、「二戸の先人」という冊子を配布し授業で使用しており、非常に分かりやすく親御さんにも大変好評である。また、教育委員会の管轄ではないが、シビックセンターで発行している博士に特化した冊子も、子供向けとしては大変優れているので、これらを今後増刷ということも考えられると思う。

また、昨年度榎陰舎きぼう塾において、講師の神田陽司さんに博士の講演を作っていたいただき、講演をしていただいた。再度講演の機会があれば大変いいのではないかと思っている。

学校現場では、事あるごとに博士について子どもたちに伝えており、ある意味大人以上に十分認識しているのではないかと思っており、今後さらに努めてまいりたい。

▼榎陰舎きぼう塾での講演の様子



■議案第3号【二戸市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例】

【問】条例化によって一人当たりの面積を1・65と定めると、その基準を満たさない児童クラブがあることや、小学6年生

までが入所可能となることによる需要にどう対応するのか。

【答】5年間の経過措置を設け、5年の間に基準に達することを前提に対応してまいりたい。

【問】受入児童数が増えた分の指導員（支援員）の配置、確保はどう対応するのか。

【答】現状では運営を民間委託をしているので、そちらと協議をしながら確保に努めてまいりたい。

【問】当面の子どもの放課後の居場所を確保するため、学校の余裕教室の開放など、学校現場と協議はしているのか。

また、支援員の処遇改善をすべきではないか。

【答】学校と児童クラブの部屋を分けるこ

とや手洗い場を設けるなど、さまざまな条件があるので、対応できるクラブから順次対応したい。

処遇改善は社会福祉協議会と協議して詰めていきたい。

【問】施設整備の内容を示してほしい。

【答】仁左平、御返地、金田一は現在の施設で6年生まで受入可能。福岡、二戸西、浄法寺は空き教室等の改修を行った後に可能となる。新規に施設をみつけないければならないのは、中央と石切所である。

【問】条例案を見ると、市長は最低基準を超えて設備及び運営を向上させるように勧告することができるとあるが、勧告する事例としては開所時間も含まれるのか。

また、勧告に応じなかった場合の措置はどうなるのか。

【答】開所時間や日数もそれに含まれる。勧告に応じなかった場合は是正するよう指導に努めたい。

【問】苦情の対応については、民間事業者が参入した場合、子どもを預けている親が事業者の窓口で苦情をストレートに言えるかという問題がある。市の苦情処理窓口を設けて対応することをうたった条例にしておく必要があるのではないか。

【答】当然民間施設を市が指導する立場であり、市にも窓口を設けて対応していく。民間で受け付けたものについても、監査の際等に確認して指導していく。

■議案第4号【二戸市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例】

【問】国保高額療養費の支給事務に関わる不適切な事務処理事業の責任の取り方の一つとして給料月額を減額するとの市長、副市長のお考えだが、人事院勧告による給料のアップについて市長はどのようにお考えか。

【答】(総務部長)市長については、人勧関連分の増額についても要らないとお話だったが、人勧分とは切り離して減額の措置をお願いしたものである。(市長) 今回の措置については申し訳ないとお断りしている。

信用回復にはこれから市役所がどれだけ市民の皆さんの負担に伝えていけるかにかかっていると思う。今後二度とこのようなことがないように事務を進めさせていただきたいと思う。

【問】出産に係る実質負担額の状態をみると、最大で50万円である。出産育児一時金を40万4円千に改めたとしても、負担額50万円の方は10万円は自己負担になるのか。また、自治体独自の出産祝い金など検討しないのか。

【答】超えた分については自己負担になる。また、祝い金等の検討はしていない。

■議案第12号【二戸市一般会計補正予算(第6号)】

【問】カーリングの専用施設等、氷上スポーツの振興のための政策的な検討はどのようになっているのか。

【答】内部で大まかな検討はしているが、まだ具体的にはなっていない。

【問】福祉灯油を検討するべきではないか。

【答】現在灯油価格が下がってきている状況であり、今のところ考えていない。

【問】市民の多くは実施していいと言うと思う。検討していただきたい。

【答】もう少し価格の推移をみて判断させていきたい。

【問】きちんと検討して基準を決めるべき。

【答】他市町村の範囲

等も聞きながら検討させていただく。

【問】金田一温泉センターの今後について検討し方針を出していただきたい。

【答】今回の耐力度調査をみて判断したい。

■議案第13号【二戸市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)】

【問】高額療養費の関係では、再発防止策として月毎や一週間毎の事務処理の工程表をつくるのと答弁があったが、チェック体制という部分でその責任の所在は明確にされたのか。

【答】国保だけではなく全業務について、部長は部長の役割を、課長は課長の役割を、主査は主査の役割をしていくよう内部の中で詰めている。

【問】「主査」、「副主幹」、「主幹」のような役職名からは誰が責任者なのかわかりにくい。例えば、「係長」とあるとその事務の責任者だと分かるように、その体制、機構についても検討されたのか。

【答】それらについても検討させていたいただきたいと考えている。

【問】領収書の再発行に伴う実質の損害について、損害賠償請求されたら市は対応しなければならないのではないか。法的な解釈はどうなっているのか。

【答】件数は1件が540円、2件が1080円である。お詫びを申し上げてご理解をいただいた。法律の解釈については調べてみる。

■議案第17号【二戸市土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)】

【問】区画整理地内の駅から荷渡に曲がる十字路のところについて、ユニバースの移転により買い物歩行者や車が増えている。対応が必要と考えるか。

【答】区画整理でしか進める手はなく、今後検討してまいりたい。

【問】将来的には区画整理の対象だろうが、現に冬期間で降雪、路面凍結など危険であり、安全確保のため対策をとらなければならないと思うかどうか。

【答】これまでも増して除雪等の作業等をきちんとしながら注意していきたい。

討論

賛成と
反対

■議案第3号【二戸市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例】

賛成 畠中泰子議員

条例化の目玉は対象を6年生までとしたことだが、4月から6年生まで入所可能は仁左平、金田一、御返地の児童クラブで、福岡、浄法寺、西小はできるだけ早く、石切所、中央は別な場所に施設整備しなければ対応できないでは不満が残る。余裕教室を活用等での地域でも利用可能とすべき。

仁左平児童クラブは学校から1kmも離れており、学校敷地内に施設整備するこ

とや開設時間等の改善、支援員の処遇改善等の量的拡充・質的改善に教育委員会も含めて取組んでいくことを求めて賛成する。

■議案第4号【二戸市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例】

例 鷹場美千雄議員

市民感情を思い反対討論をする。事の発端は二戸市の国保会計で高額療養費の市民に無通知のため手続きが行われず、制度上の時効が発生して支払いできず、結果的に多くの市民に損害を与えた事が新聞に載ったことだ。いずれ、公務上の職務を遂行しなかったことは懈怠行為に相

当する。市民の不満不信感はそのついで。この不祥事を行政のトップ等の管理の問題として報酬の一部カットで落着かせるのでは事の解決にならない。損害を与えた市民にきちんと損害補填する事が解決である。

反対 畠中泰子議員

人事院勧告を受けての給与引き上げと、高額療養費時効で358世帯、787万円未支給問題での謝罪を示す市長3か月、副市長1か月の減額とする内容。減額は正副市長の気持ちであり尊重するが、給与引き上げは市民感情は納得できない。

時効問題で市は一貫して法的根拠がないので救済できない

としているが法によらずとも市の責任の示し方がある。領収書再発行手数料の實質の損害も救済しないのは承服できない。行政の不公平であり被害意識が永久に残る。救済措置なく給与引き上げは反対する。

■議案第7号【二戸市保育所条例の一部を改正する条例】

反対 西野省史議員

私は、市の都合で44名もの児童が入所している石切所保育所を廃止することを認めることができない。女性が安心して、仕事と子育ての両立ができる環境が整うことで、少子化に歯止めなると期待されているのが保育所である。石切所保育所の廃止を強引に進め

ることは、市みずから二戸市の玄関口である駅前火を消すことになる。子どもは宝である。その宝である子育てを支援しなければならぬ。昨今なのに、子育ての親たちに強引に大きな負担の押し付けは、時代の逆行であり間違った政策で撤回すべき。石切所保育所の存続は地域住民の強い要望である。

反対 畠中泰子議員

5000人近い署名を集めた保護者会、役員会は何回も呼び出されて仕事に支障を来す中で断念したが、地域には存続の願いがある。子どもの最善の利益を守る立場と石切所の保育ニーズに應える行政の保育の実施義務を放棄し、行革の実績

づくりのために大切な子どもと子育て、地域を犠牲にする点で認められない。県内で定員45人以下の保育所は33%。70人を少数として廃止する例はない。市財政を圧迫の区画整理事業と保育所廃止の子育てと住むことの基盤壊しは大きな矛盾。理不尽な廃止に反対する。

■議案第8号【二戸市国民健康保険条例の一部を改正する条例】

賛成 畠中泰子議員

出産育児一時金支給額39万円を40万4千円に改めるもの。抜本的対策なくして少子化の問題解決はなく、一番が経済的困難と言われる。25年度の出産での負担は最大50万3千円

で今回の拡大をもつてしても自己負担額が大きい状況から、二戸市の出産にかかわる経済的な支援の強化を求める。九戸村の出産祝い金等、近隣町村が取り組んでいるような出産を応援する取組み、経済的負担のために子どもを産むことを諦めることがないような抜本的な支援策の創設を求め賛成する。

■議案第12号【二戸市一般会計補正予算(第6号)】

賛成 田口一男議員

二戸市一般会計補正予算に賛成。消費税8%の軽減の臨時福祉給付金に44名の給付金辞退があるが、支給延長で未申請337名の早期支給を望む。障害者総合支援給付4900万

円の予算措置と遅きに失した旧仁左平、旧浄法寺の各ゴミ処理場や処理管理舎、堀野焼却煙突の解体を評価する。消防力整備指針の基準数に対し、充足率67・1%、消防本署充実による各消防分署に負担をかけない現場主義に徹する人事配置を望む。旧岡本小跡地利用の検討委員会の声を反映させた歴史文化交流施設整備基本計画等策定を望み討論とする。

賛成 及川正信議員

今回の補正額は4千7百万円で、これまでの最小額であり、事業推進上支障がないかを質したのだが、必要額は既に予算化をし、計画事業については大体出来ることである。

また、金田一温泉センターの腐食状態の耐震調査、補強設計の委託に関連して安全上、財政上修理の積み重ねの今のやり方でよいのかを質したのだが、修理代が1千万円を超過するようなら建て替えることも含め検討することである。

さらには石切所大村線入口の拡巾については、早急にその方向で取り組むとのことである。私は以上の事項を評価し、賛成討論とする。

■請願第1号【米価安定対策等に関する請願】

賛成 田中勝二議員

特例措置を含めたナラシ対策等の適切な運用については、当面の宮農・生活資金の確保対策とあわせ

て、最大でも標準収入額の2割までしか補填対象とならないことから、今後の米価動向等を踏まえつつ補填対象や補填割合の拡大など特例的な措置を講じること、27年産に向けては、極力多くの担い手が2割の収入減少に備えたコースに加入するよう推進を行うとともに、27年産米に係る標準的収入額の大幅な減少が想定されることから、算定期間の拡大など必要な見直しを行うことをお願い申し上げ、賛成討論とする。

■請願第1号【米価安定対策等に関する請願】

賛成 鷹場美千雄議員

米価下落の報道がマスコミを賑わしているが、下落の傾向は3年ほど前から始まっており、TPP論争が上がるにした

がって米価が下がり、私は稲作の認定農業者であるが、内部留保金も底をつき、明日の米生産が成り立たない。押しなべて全国の米、生産者は同様の憂き目にあっており、これでは国産の米はなくなる。工学製品を輸出せんがため、余っている米まで輸入するでは国内農業はなくなる。二戸市の主産業は農業と定めている。現政権に農政無き事を訴えて請願採択をお願いする。

賛成 田口一男議員

今年の新米の取引は超低価格で横行。安倍政権になり米直接払い交付金に変更して半額の7500円、4年後に廃止、歴代政府は農業の競争力強化で大規模経

営を育成、今回の米価大暴落は大規模経営ほど直撃、小規模農家でも耕作放棄が増加し、農村経済も疲弊している。ナラシ対策の対象農家は6%、下落分の68%、米価が下がれば補償基準も下がる。国内消費量の1割にあたる77万トンのミニマム・アクセス米を中止し、新たな米を購入するなど米価安定対策を講ずるよう要望し請願に賛成する。

用語解説：
ミニマム・アクセス米

日本政府は国際交渉において、一定の比率で毎年増加する米の輸入義務を受け入れることを約束しました。その約束により1995年から輸入をしています。そのお米をミニマム・アクセス米とします。

【審議結果】

議案番号等	議案名等	審議結果
議案第1号	二戸市名誉市民の決定について	同意（全員賛成）
議案第2号	専決処分承認を求めることについて 平成26年度二戸市一般会計補正予算（第5号）	承認（全員賛成）
議案第3号	二戸市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	可決（全員賛成）
議案第4号	二戸市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決（賛成多数）
議案第5号	二戸市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例	可決（全員賛成）
議案第6号	二戸市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決（全員賛成）
議案第7号	二戸市保育所条例の一部を改正する条例	可決（賛成多数）
議案第8号	二戸市国民健康保険条例の一部を改正する条例	可決（全員賛成）
議案第9号	二戸市学校施設設備基金条例の一部を改正する条例	可決（全員賛成）
議案第10号	二戸市過疎地域自立促進計画の変更について	可決（全員賛成）
議案第11号	市道路線の認定について	可決（全員賛成）
議案第12号	平成26年度二戸市一般会計補正予算（第6号）	可決（全員賛成）
議案第13号	平成26年度二戸市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	可決（全員賛成）
議案第14号	平成26年度二戸市下水道事業特別会計補正予算（第2号）	可決（全員賛成）
議案第15号	平成26年度二戸市生活排水処理事業特別会計補正予算（第2号）	可決（全員賛成）
議案第16号	平成26年度二戸市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）	可決（全員賛成）
議案第17号	平成26年度二戸市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	可決（全員賛成）
議案第18号	平成26年度二戸市水道事業会計補正予算（第2号）	可決（全員賛成）
議案第19号	固定資産評価審査委員会の委員の選任について	同意（全員賛成）
議案第20号	固定資産評価審査委員会の委員の選任について	同意（全員賛成）
議案第21号	固定資産評価審査委員会の委員の選任について	同意（全員賛成）
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	適任（全員賛成）
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	適任（全員賛成）
諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦について	適任（全員賛成）
請願第1号	米価安定対策等に関する請願	採択（全員賛成）
発議第1号	米価安定対策等を求める意見書	可決（全員賛成）
発議第2号	議員定数調査検討特別委員会設置期間の延長に関する決議	可決（全員賛成）

【賛否の公表】採決で賛否が分かれた案件の採決結果です。

（議席順）

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
議員名	高村人司	駒木昇	田村隆博	内沢真申	米田誠	田口一男	菅原恒雄	田代博之	西野省史	小笠原清晃	三浦利章	清川明彬	鷹場美千雄	畠中泰子	田中勝二	大沢孫吉	國分敏彦	岩崎敬郎	田口一	新畑鉄男	及川正信	鈴木忠幸
議案第4号	○	○	○	○	○	×	議	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	欠	○	×	○
議案第7号	○	○	○	○	○	×	議	×	×	○	○	×	×	×	○	×	○	○	欠	○	○	○

※ 議長は採決には加わりません。

※ 議は議長、○は賛成、×は反対、欠は欠席、－は退席

一般質問

12月定例会では、8人の議員が一般質問を行いました。

西野省史 議員



脳卒中予防対策と金田一温泉センターへのリハビリセンター設置について

【問】脳卒中予防対策には、発症前の受診と減塩が大切。市も塩分を減らす目標を一日8gとすべき。
【市長】塩分摂取の目標量は、来年度から使用される食事摂取基準では男性8g、女性7g以下を目標としており、この基準に合わせて市でも

減塩対策を行う必要がある。健康にのへ21プランや第2次二戸市食育推進計画においても、脳卒中の原因となる生活習慣病や肥満予防を掲げ、栄養実習、みそ汁の塩分測定の実施、減塩料理の展示及びレシビ、チラシの配布を行うなどの啓発活動を行っている。
【問】県内で脳卒中の発症が最も多い地域なので、脳卒中外来と専門医の配置が急務である。
【市長】全国的に医師不足の状況にあることから、なかなか厳しい状況にはあるが、

継続して関係機関や県に対し意見、要望に努めてまいりたい。
【問】リハビリセンターは住民が望む施設。温泉を活用したセンターを早急に設置すべきである。
【市長】今年度県へ急性期以降のリハビリテーションを行う医療施設の整備を要望した。県より、地域において必要な医療を有する病床が適切に整備されるよう支援していく旨回答をいただいた。今後も県、医療機関等と協議を重ね、市民の不安や負担を取り除けるよう努力していく。

政實公の顕彰について

【問】二戸駅東口に政實公の銅像を建立すべき。全国の駅前には歴史上の人物、偉人の銅像が数多くあり、二戸駅東口の活性化に必要である。
【市長】他の地域の銅像は歴史的資料に基づいて製作されていると思うが、政実公については残っている資料は大変少なく、銅像の製作は大変難しいと思われる。
【問】文士劇を県内各地で公演し、県民の総意としてNHK大河ドラマの実現を目指すべき。

【市長】文士劇を開催するには、出演者、スタッフの皆さんを数か月間拘束することにもなるため、市内外から再公演の要望があれば、出演者をはじめ、実行委員会で検討することになると考えている。テレビドラマ化については、テーマ、題材としては魅力的な反面、史実の考証が難しい面もある。大河ドラマへのハードルは高いものだが、機会があるごとにNHK関係者の皆様にお願いくことにも考えている。
【問】政實公の漫画と

お土産の販売店の設置についてどのようにお考えか。
【市長】漫画はインターネットに掲載するほか、県、市町村の施設などでも冊子を置いていく。グッズ製作は、当面無料で使えるキャラクターがあるので、これを使って民間業者の方たちがつくり、そのPRを市がお手伝いするなど、市としても九戸政實、九戸城跡の情報発信に取り組んでまいりたい。
なお、九戸城跡へ販売店の設置は難しいと考えている。

高村人司 議員



除雪について

【問】除雪場所の優先順位を伺う。

【市長】定期バス、スクールバスなどバス路線を第1順位とし、次に通学路を第2、次に幹線市道を第3、最後にその他の市道を実施することとしている。

【問】今年度新たな除雪の対策はあるのか伺う。

【市長】①市民協働除排雪支援事業を立ち上げた。これは、従来より市民の方々のボランティアにより行われてきた除雪作業をさらに活発化させるため、希望のあ

った10の町内会、常会に小型除雪機を冬期間貸し出しすること、また町内会などが実施する除雪、排雪作業に係る機械、車両などの燃料を現物支給するものである。このことにより

町内会などの負担を軽減し、除雪車が進入できない狭隘道路における除雪の促進を目指したい。また、町内会等が独自に取り組む独居高齢者等に対する支援が進むものと期待している。

②委託路線の見直しを行い従来のNPO委託路線の一部を業者委託に変更し、NPOが実施する町なかの除雪対応を手厚くした。

③小型ロータリー車を1台ふやし、福岡横丁地区、杉中地区、

橋場地区などの狭隘道路及び駅周辺、矢沢地区、石切所地区などの歩道における除雪、排雪業務の迅速化、円滑化を図りたいと考えている。

【問】災害警戒本部や災害対策本部のために、市役所駐車場の除雪を優先するべきと思うがいかがか。

【市長】重機による除雪については、道路のほうが優先されると思われる。

学校保健委員会と地域の関わりについて

【問】学校保健委員会の内容を市民に知らせているのか伺う。

【教育長】学校だよりや学校保健委員会だより等に掲載し、児童生徒を通じて各家庭に配付している。また、これらのいわ

ゆるお便りについては、それぞれの学校が工夫しながら、学区内世帯への回覧や学校のホームページで公開するなど情報発信に努めている。

【問】現在の減免を見直す考えはあるのか。

【市長】減免の見直しについては、使用料の見直しも含めた検討が必要であると考えている。見直しの際には、議員からのご質問がありましたら暖房費、電気料等も現在の状況を踏まえた検討が必要になるかと考えている。

使用料の見直しにあわせて施設ごとに定めている減免について、基準の整理等も見直しも検討してまいりたい。



國分敏彦 議員

二戸経済の現状と地元企業の振興について

【問】1年を振り返って二戸市内の経済状況を、どう現状把握、分析し、来年の振興策はどうされるのか。

【市長】今年の二戸市内の状況は、4月に実施された消費税の増税により自動車販売と自動車関連は厳しい状況で推移し、あわせてアベノミクス等の成長戦略等による円安効果で建築資材、燃料や飼料など高騰し、建設、流通やプロイラー産業など多くの企業に影響を与えている。このような厳しい環境

の中で、市内企業の努力もあつて経済状況は総体的にはほぼ横ばいで推移したと感じている。

来年度においては、国や県等の有利な補助事業などを検討し、各団体と協議しながら、大変難しい課題であるが、商店の活性化、元気の出る商店街等の事業を進めてまいりたい。

【問】舌崎のリンゴセンターに加工場を併設する必要があると思うが、加工場建設に関して見解を伺う。

【市長】JA新岩手では現時点では加工施設の整備は考えていないようである。仮に農家所得向上の視点で加工施設を整備するとしても、費用対効果等慎重な検討が必要と考えている。

米田 誠 議員



来年度の予算編成と地方創生について

【問】役所内で各課毎に、可能な限りバス通勤の推進・昼食は出前なり、外で食べるのはどうか。

【市長】現在月に1度だが、職員ノーカーデーを実施している。昼食は、外食についてはそれぞれ近隣に出かける職員はあるようだ。出前は本庁舎において、お弁当屋さんを含め約10店舗ほどから出前をいただいている。昼食については、職員それぞれ別の事情等もあるので、そこは個々に任せたいと考えている。

【市長】現在月に1度だが、職員ノーカーデーを実施している。昼食は、外食についてはそれぞれ近隣に出かける職員はあるようだ。出前は本庁舎において、お弁当屋さんを含め約10店舗ほどから出前をいただいている。昼食については、職員それぞれ別の事情等もあるので、そこは個々に任せたいと考えている。

【市長】現在月に1度だが、職員ノーカーデーを実施している。昼食は、外食についてはそれぞれ近隣に出かける職員はあるようだ。出前は本庁舎において、お弁当屋さんを含め約10店舗ほどから出前をいただいている。昼食については、職員それぞれ別の事情等もあるので、そこは個々に任せたいと考えている。

【市長】現在月に1度だが、職員ノーカーデーを実施している。昼食は、外食についてはそれぞれ近隣に出かける職員はあるようだ。出前は本庁舎において、お弁当屋さんを含め約10店舗ほどから出前をいただいている。昼食については、職員それぞれ別の事情等もあるので、そこは個々に任せたいと考えている。

【市長】現在月に1度だが、職員ノーカーデーを実施している。昼食は、外食についてはそれぞれ近隣に出かける職員はあるようだ。出前は本庁舎において、お弁当屋さんを含め約10店舗ほどから出前をいただいている。昼食については、職員それぞれ別の事情等もあるので、そこは個々に任せたいと考えている。

【市長】現在月に1度だが、職員ノーカーデーを実施している。昼食は、外食についてはそれぞれ近隣に出かける職員はあるようだ。出前は本庁舎において、お弁当屋さんを含め約10店舗ほどから出前をいただいている。昼食については、職員それぞれ別の事情等もあるので、そこは個々に任せたいと考えている。

【市長】現在月に1度だが、職員ノーカーデーを実施している。昼食は、外食についてはそれぞれ近隣に出かける職員はあるようだ。出前は本庁舎において、お弁当屋さんを含め約10店舗ほどから出前をいただいている。昼食については、職員それぞれ別の事情等もあるので、そこは個々に任せたいと考えている。

【市長】現在月に1度だが、職員ノーカーデーを実施している。昼食は、外食についてはそれぞれ近隣に出かける職員はあるようだ。出前は本庁舎において、お弁当屋さんを含め約10店舗ほどから出前をいただいている。昼食については、職員それぞれ別の事情等もあるので、そこは個々に任せたいと考えている。

【市長】現在月に1度だが、職員ノーカーデーを実施している。昼食は、外食についてはそれぞれ近隣に出かける職員はあるようだ。出前は本庁舎において、お弁当屋さんを含め約10店舗ほどから出前をいただいている。昼食については、職員それぞれ別の事情等もあるので、そこは個々に任せたいと考えている。

【問】二戸市での表彰状、国体の表彰状を「漆塗り」にするのはいかがか。

【市長】技術的には問題ないが、漆の特性上、文字の定着等に一定の時間が必要であり、一度に大量の受注は時間的余裕を見る必要もあるので、対応できるものについては、今後検討させていただきます。

しかし、市民の利便の向上を図るため、準備の整った児童クラブから順次学年拡大を行い、子ども・子育て支援事業計画の計画期間内（平成27～31年度）に新制度へ対応したい。

【問】若者の雇用確保と魅力ある地域づくりについて。

【市長】若者向けの就業支援は、ジョブカフェを中心を展開している。地場企業の体向上や起業の支援強化を図り、雇用の創出につなげたい。

この地域で培われてきた産業や技術、伝統文化など他の地域にはない特色を生かし、魅力を磨きながら市民の皆様が元気で生きがいを持つて暮らせる地域づくりを進めていきたい。

【市長】若者向けの就業支援は、ジョブカフェを中心を展開している。地場企業の体向上や起業の支援強化を図り、雇用の創出につなげたい。

この地域で培われてきた産業や技術、伝統文化など他の地域にはない特色を生かし、魅力を磨きながら市民の皆様が元気で生きがいを持つて暮らせる地域づくりを進めていきたい。

【市長】若者向けの就業支援は、ジョブカフェを中心を展開している。地場企業の体向上や起業の支援強化を図り、雇用の創出につなげたい。

この地域で培われてきた産業や技術、伝統文化など他の地域にはない特色を生かし、魅力を磨きながら市民の皆様が元気で生きがいを持つて暮らせる地域づくりを進めていきたい。

【市長】若者向けの就業支援は、ジョブカフェを中心を展開している。地場企業の体向上や起業の支援強化を図り、雇用の創出につなげたい。

この地域で培われてきた産業や技術、伝統文化など他の地域にはない特色を生かし、魅力を磨きながら市民の皆様が元気で生きがいを持つて暮らせる地域づくりを進めていきたい。

【市長】若者向けの就業支援は、ジョブカフェを中心を展開している。地場企業の体向上や起業の支援強化を図り、雇用の創出につなげたい。

この地域で培われてきた産業や技術、伝統文化など他の地域にはない特色を生かし、魅力を磨きながら市民の皆様が元気で生きがいを持つて暮らせる地域づくりを進めていきたい。

【市長】若者向けの就業支援は、ジョブカフェを中心を展開している。地場企業の体向上や起業の支援強化を図り、雇用の創出につなげたい。

この地域で培われてきた産業や技術、伝統文化など他の地域にはない特色を生かし、魅力を磨きながら市民の皆様が元気で生きがいを持つて暮らせる地域づくりを進めていきたい。

認知症対策について

【問】認知症高齢者の実態と今後の推移について。

【市長】要介護認定者における認知症高齢者数は平成25年度末で1197名、平成26年度末で1216名と19名増加した。当面は同様の傾向が続くと推測される。

【問】認知症予防の取り組みとサポート体制について。

【市長】認知機能低下予防の取り組みとして、地域での簡単な運動プログラムの実施や医師や保健師の相談事業を行うとともに、64歳までに運動習慣や知的活動の必要性について知識の普及を図っている。

【問】「若年性認知症」患者へのサポート体制について。

【市長】若年性認知症と診断された場合、精神障害者保健福祉手帳を取得し、必要なサービスを利用できるほか、介護保険において40歳から64歳の方は第2号被保険者としてサービスを利用できる。経済的な問題については、障害年金の受給などの支援が考えられる。

【問】市民後見人育成の取り組みについて。

【市長】NPO法人カシオペア権利擁護支援センターが、成年後見や権利擁護に関する制度の周知、相談受付等を行っており、今年度は、二戸地域の成年後見人の育成を図るため、成年後見人養成講座を委託事業により実施する予定である。

【問】「若年性認知症」患者へのサポート体制について。

【市長】若年性認知症と診断された場合、精神障害者保健福祉手帳を取得し、必要なサービスを利用できるほか、介護保険において40歳から64歳の方は第2号被保険者としてサービスを利用できる。経済的な問題については、障害年金の受給などの支援が考えられる。

【問】市民後見人育成の取り組みについて。

【市長】NPO法人カシオペア権利擁護支援センターが、成年後見や権利擁護に関する制度の周知、相談受付等を行っており、今年度は、二戸地域の成年後見人の育成を図るため、成年後見人養成講座を委託事業により実施する予定である。

【問】「若年性認知症」患者へのサポート体制について。

【市長】若年性認知症と診断された場合、精神障害者保健福祉手帳を取得し、必要なサービスを利用できるほか、介護保険において40歳から64歳の方は第2号被保険者としてサービスを利用できる。経済的な問題については、障害年金の受給などの支援が考えられる。



米価暴落の実態と対応について

【問】米価の下落に対し二戸市米農家の減収はどれくらいか。

【市長】平成25年産米（生産量416万kg）を全て出荷した場合、概算金等は8億8千万円。同様に平成26年産米（生産量418万kg）は6億3千万円となり、減収額は約2億5千万円と予想される。

【問】市の経済に及ぼす影響と市税への見通しは。

【市長】市経済にも影響が出るの見込まれるが、当市の農業経営者は振興作物との

複合経営が多く、農家全体としての影響は少ないものと考えている。また、市税収にも影響が出ることで予想されるが、その影響も限定的と見込んでいる。

【問】市独自の米農家救済を検討すべきだ。

【市長】岩手県と全農いわてグループが連携し、減収相当額を上限とし、原則無利子・無担保無保証で営農運転資金を貸し付ける「米価下落緊急対策資金」が新設され既に実施されている。また、農協独自に「平成26年度稲作経営安定資金」を実施、あわせて「農林漁業セーフティネット資金」も貸し付け当初1年間の無利子化を行っている。以上のことから、喫

緊に独自の救済策を検討する予定はない。

【問】今後米価下落が続くと水田耕作の縮小、廃業する農家も続出するのではないか。概算金の上乗せや水田の維持管理の助成など対応策を。

【市長】概算金は新岩手農協が60kgあたり400円、総額2億円の上乗せを実施する。水田の維持管理は、今年度創設された「日本型直接支払制度」により、優良農地の維持や保全が行えると考えている。

市保育所施設の環境整備について

【問】堀野保育所に隣接する旧給食センター跡地を運動場として拡充するなど、環境整備の一環として園庭も含めた施設拡充の考えを伺う。

【市長】園庭は保育所最低基準を大きく上回る広さである。保育室等も定員規模に必要な面積を確保しており、現時点で施設拡充の考えはない。

【問】石切所保育所廃止で他の保育所の施設が狭まるが、行政としての関与は。

【市長】各施設は、児童福祉施設最低基準等に照らし十分な定員が確保されている。市としては各施設の定員の範囲内で利用調整を行うこと、また、関係法令の遵守などの指導、助言を行っていく。

【問】少子化対策としても保育環境への先行投資を行うべき。

【市長】保育需要等を適切に把握し、必要に応じて保育環境の整備を検討したい。



福島県の原子力発電所の事故を想い、となりの県の原子力発電所や関連施設のリスクを考える

【問】原発のありようの説明とそれに対するコメントについて。

【市長】我が国が将来にわたって安心して経済的にエネルギーを確保するためには、1つのエネルギー源に頼るばかりではなく、さまざまな発電方式の特質を生かし、バランスよく組み合わせた電源のベストミックスが必要であり、加えて高度な省エネルギー社会の実現や再生可能エ

ネルギーの積極的導入、既存発電技術や発電効率の向上など、あらゆる課題に取り組む必要がある。我が国全体のエネルギーをどのように確保供給するのか、コストの負担方法をどのようにするかなど、まずは国のエネルギー政策の中で十分議論を重ねていくことが重要と考えている。

【問】有事の際、県や有識者の判断を待つて対応したいのとことだったが、現在ははどうなっているのか。

【市長】県では、平成25年3月に岩手県地域防災計画・原子力災害対策編を策定し、青森県や宮城県に立地する事業所において緊急事態等が発生した際の行動計画について定めた。

市も、平成26年5

月、二戸市地域防災計画を修正し、原子力災害が発生し、その影響が本市に及ぶ場合またはおそれがある場合、緊急事態応急対策が迅速かつ的確に行われるよう、その組織体制及び動員体制を定め、広報・広聴、避難対策、モニタリング、医療保健それぞれを実施することとしている。

【市長】この件の特徴としては、自治体初の原告となったこと、もう一つは建設中の大間原発の建設を凍結させることが目的であって、原発政策について特定の立場をとっていないとい

うことが言える。原

子力を取り巻く自治体としての状況は、当市と函館市とは異なるが、原発について特定の立場をとっていない点で共通する函館市が原告となった原発建設差し止め訴訟について、今後注視していきたい。

【問】原子力を制御できていない現実に対する見解を。
【市長】国際原子力機関の調査団は、日本の原発は津波を過小評価していたとし、安全対策の多重性確保を行って、あらゆる自然災害のリスクについて適切な防御策を講じるべきだと述べており、想定外のリスクがなくなるような取り組みを進めていただくことが必要と考えている。

及川正信 議員



地方創生と新三戸市総合計画について

【問】新総合計画策定に当たって、経済的向上と財政的強化のために取り組む政策について伺う。

【市長】産業振興施策が重要になるが、今後はその効果を市民の皆様実感していただく取組みが大切になると考えている。
【問】歴代市長は二戸市の将来ビジョンを示されなかった。藤原市長の描く将来像を示して頂きたい。
【市長】二戸市で暮らすすべての人が、地元で愛着と誇りを持ち、住んでよかった

と実感できるようなまちにしたい。

【問】新地方創生法案が法制化されたが、主体的な取組方針をどのようにすすめるかと考えているか。

【市長】「地方人口ビジョン」、「地方版総合戦略」を策定する必要はある。当市は「人口減少に関する検討会」で人口減の要因、施策・事業の検証等を進めており、国、県の状況も把握しながら、早い時期に策定したい。

【問】二戸市の立地条件を活かす産業は観光産業である。市長は観光立市を目指すべきと思うがどうか。
【市長】観光振興を図ることは、その経済波及及び裾野が広いことから重要な施策の一つと考えている。

認知症高齢者の現状と支援対策について

【問】現在取り組んでいる認知症対策及び今後さらに増加するであろう認知症の対応策について伺う。

【市長】在宅での生活支援のために、ケア会議の開催や「認知症サポーター養成講座」の実施に取り組んできた。今後も養成講座を継続していくことで、意識啓発、見守り体制の構築を図りたい。

【問】認知症高齢者の行方不明や事故の発生などこれまでの状況について伺う。
【市長】家族から所在不明の連絡があったことはあるが、関係機関と連携し早期に発見している。事故の発生は、市で把握

しているものはない。
【問】介護者（ケアラー）に対する支援はどうなっているのか、家族会の存否などお知らせ頂きたい。

【市長】市内に家族会はなく、市が社会福祉協議会に委託し「家族介護者交流会」を開催している。
【問】単身や夫婦の高齢者への対応はどうなっているのか、現状と課題点を伺う。

【市長】平成25年度から災害時要支援者の名簿作成並びに地域支援者の体制整備を図り、ある程度地域の状況把握はできた。これまで行ってきた地域包括支援センターを中心とした訪問等による状況把握、効果的な支援サービスの総合調整等を推進してまいりたい。



高額療養費未支給と国保運営

【問】救済なくして市の信頼回復なし。適正な事務執行体制を。

【市長】早急に市全体として不適正な事務処理の再発防止策を取りまとめ、職員に徹底させていく。

【問】独自繰り入れの空手形で国保の家計圧迫。税引き下げを。

【市長】平成23〜25年度は、被保険者の減少に伴う税収の減に比較して保険給付費は減少せず、単年度の収支は赤字が続ぎ、拡大傾向にある。基金繰入金で補填してきたが、基金残額も少なくなってきた。

り、税を引き下げざる状況にはない。

畜舎等整備の県補助事業手続き不備

【問】市・県の行政責任も問われる。経緯を踏まえ救済策を。

【市長】是正工事に対する救済策は県単事業でもなく、市独自策としても事業の公平性を欠くものであり、対応できかねると考えている。将来的な畜産振興の観点から、新たな支援策を講ずることを検討中である。

理不尽な石切所保育所廃止計画と子ども・子育て支援

【問】廃止の根拠は崩れた。保育所の役割を学び、存続すべき。

【市長】保護者の方々と話し合いを重ね、

最終的には廃止期間を1年延長し、平成26年度末をもって廃止することで合意に至ったもの。この合意は尊重されるべきであり、見直すことは考えていない。

【問】学童保育は6年生入所等4月実施を。

【市長】準備の整った児童クラブから順次、学年拡大を行いたい。

介護保険

【問】介護保険サービから市町村が行う地域支援事業へ移行する要支援1、2の方の訪問介護と通所介護事業については経過措置を。

【市長】国の方針としては、平成27年4月からの移行となっているが、2年間の経過措置が設けられており、市としては二

戸地区広域行政事務組合構成市町村と協議を行い、経過措置を利用することで協議を行っている。

【問】低所得者対策を。

【市長】事業実施内容並びに移行時期について協議を行っているところなので、具体的にお示しできる状況にない。

公共施設の適切な環境整備

【問】利用者に修理代を負担させるのではなく、用途に合わせた施設整備を。

【教育長】二戸体育館のガラス破損では、相当なご負担をいただいたところだが、結論的には故意であるにせよないにせよ、やはり当該者にご負担をいただくのはやむを得ないことではないかと思っている。

議会を傍聴してみませんか

本会議は、受付簿に住所とお名前を記入するだけで傍聴できます。また、議場の傍聴席がリニューアルされ、車椅子をご利用の方も傍聴できるようになりました。

市役所と浄法寺総合支所の1階ホールでもテレビ中継を見ることができます。

※ 介助が必要な方は、職員または事務局へお声がけください。

※ 12月定例会の傍聴者は16名（延べ人数）でした。

一般質問のラジオ放送

各定例会の一般質問を録音し、カシオペアFMより放送しております。放送は、定例会期間中と定例会終了後に各1回放送します。

詳しい放送日程は議会事務局またはカシオペアFMにお問い合わせください。

【問い合わせ先】

議会事務局 TEL 23-3111
カシオペアFM TEL 23-8779

カシオペアFM(周波数77.9MHZ)

平成27年第1回臨時議会

平成27年1月21日に第1回臨時議会が召集され、市長から提出された議案を審議の結果、原案のとおり同意しました。

また、議員定数調査検討特別委員会の報告が行われ、そのあと議員発議によって二戸市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例案が提出され、原案のとおり可決されました。

■議案第1号

教育委員会の委員の任命について

教育委員会の委員を任命することについて、議会の同意を求めるものです。

【審議結果】 全員賛成（清川明彬議員は欠席）
《教育委員》

二戸市金田一字荒田

菅原 ゆかり氏（新任）

■発議第1号

二戸市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例

二戸市議会議員の定数を改定しようとするものです。

【審議結果】 賛成多数（清川明彬議員は欠席）

※賛否は下記のとおり

議員定数削減 22人 ⇒ 18人



平成27年第1回臨時議会において、田代博之議員及び賛成議員16名から、議員の条例定数を22人から18人とする議案が提出され、賛成・反対の様々な意見が出されました。質疑、討論、採決の結果、17対3で可決されました。

二戸市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例案

●議員定数を現在の「22名」から「18名」に改定する

●定数の改定は、平成27年7月30日任期満了に伴う一般選挙からとする

条例案改正案提出者

田代 博之

賛成者

高村 人司	駒木 昇
田村 隆博	内沢 真申
米田 誠	田代 博之
西野 省史	小笠原清晃
三浦 利章	鷹場美千雄
田中 勝二	大沢 孫吉
國分 敏彦	岩崎 敬郎
新畑 鉄男	及川 正信

※討論の内容、議員定数に関するアンケート結果及び「議員定数を考える会」でのご提言等、調査検討した内容については別途ご報告させていただきます。

議員定数を改定する条例改正案に対する表決結果

反対
3

田口 一男
畠中 泰子
鈴木 忠幸

賛成
17

高村 人司
駒木 昇
田村 隆博
内沢 真申
米田 誠
田代 博之
西野 省史
小笠原清晃
三浦 利章
鷹場美千雄
田中 勝二
大沢 孫吉
國分 敏彦
岩崎 敬郎
田口 一
新畑 鉄男
及川 正信

訂正とお詫び

平成26年12月2日発行の「にのへ市議会だより（第33号）」7ページに掲載の「賛否の公表」において、議席番号20の議員名を「鈴木忠幸」と掲載いたしました。この誤りでした。訂正してお詫びいたします。

市議会会議録を公開しています！

会議録は、定例会（本会議、予算・決算特別委員会）と臨時会の内容を記録・製本して、市役所1階情報公開コーナー、市立図書館及び浄法寺カシオペアセンターに備えてあります。また、平成18年以降の定例会・臨時会の会議録を市のホームページで閲覧・検索できます。▼市ホームページ「二戸市議会」から「会議録検索システム」へ▲

議会活動のお知らせ（11月～1月）

- 11月5日
・議員定数調査検討特別委員会
- 11月10日
・二戸市・三戸町・田子町議会議員協議会総会
- 11月11日
・岩手県市議会議員研修会
- 11月14日
・総務常任委員会
・文教福祉常任委員会
・産業建設常任委員会
- 11月17日
・議会だより編集委員会
- 11月10日
・カシオペア連邦議会議員協議会活動推進交流会
- 11月19日
・議員全員協議会
- 11月25日
・議員定数調査検討特別委員会
- 11月27日
・総務常任委員会
・産業建設常任委員会
- 11月28日
・文教福祉常任委員会
- 12月2日
・議会運営委員会
・議員定数を考える会
- 12月4日～12月16日
・平成26年第4回定例会
- 12月9日
・議員定数調査検討特別委員会
- 12月16日
・議員定数調査検討特別委員会
・議会だより編集委員会
- 12月18日
・議員定数調査検討特別委員会
- 12月24日
・議員定数調査検討特別委員会
- 1月6日
・会派代表者会議
- 1月20日
・文教福祉常任委員会
・産業建設常任委員会
- 1月21日
・平成27年第1回臨時会
・議員全員協議会
- 1月30日
・二戸市・三戸町・田子町議会議員協議会講演会・交流会

編集後記

今回は12月定例会での内容に加えて、1月に可決された議員定数についても掲載いたしました。

議員定数に関しましては、これまで議員定数調査検討特別委員会で、市民の皆様からのアンケート、パブリックコメントなどでいただいたご意見を取り入れ検討してまいりました。結果についてはご覧いただいたとおり18名となりました。

これからますます寒い日や雪の影響が考えられます。市民の皆様におかれましては、お体には十分気をつけていただきたいと思います。

議会だより編集委員長

表紙

日韓青少年冬季スポーツ交流事業により、カーリング対韓国戦で奮闘する市内中学生。韓国の文化探訪も含め、交流を深めました。（平成27年10月韓国にて）

市議会のホームページアドレス
市議会のメールアドレス

http://www.city.ninohe.lg.jp/forms/menutop/menutop.aspx?menu_id=21
gikai@city.ninohe.iwate.jp